EDUN

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染防止のため、 株主の皆様におかれましては、極力ご来場は お控えいただき、書面又はインターネット等に より議決権を行使いただきますよう、ご理解・ ご協力をお願い申しあげます。

第20回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2021年6月29日(火曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)

■ 開催場所

大阪市中央区城見1丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪2階 「鳳凰 I・II」

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の 「第20回定時株主総会会場ご案内図」をご参照 ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

目 次

		.,,			_
招	集っ	二 通	知	•••••	- 1
株主	E総会	参考書	좱		5
	業	報	告		19
計	算	書	類		37
監	查	報	告		41

株式会社 エディオン

書面又はインターネット等による議決権行使期限 2021年6月28日 (月曜日) 午後6時30分まで

証券コード 2730

証券コード:2730 2021年6月8日

株 主 各 仂

> (本店所在地) 広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (本社事務所) 大阪市北区中之島二丁目3番33号

允

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご来場に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますの で、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使に ついてのご案内 に従いまして、2021年6月28日(月曜日)午後6時30分までに議決権を行使いただ きますようお願い申しあげます。 敬具

記

1. A 2021年6月29日(火曜日)午前10時 時

2. 場 所 大阪市中央区城見1丁目4番1号

ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰Ⅰ・Ⅱ|

ご来場の際は、会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「第20回定時株主総 会会場ご案内図」をご参照ください。

- 3. 会議の目的事項 報告事項
 - 1. 第20期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並 びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第20期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

剰余金処分の件 第1号議案

取締役10名選任の件

第2号議案第3号議案 監査役3名選任の件

補欠監査役2名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前(2021年6月25日)までに、その旨 と理由を書面によりご通知ください。

以上

<お知らせ>

- 1. 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。
- 2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 3. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ(https://www.edion.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」 なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監 査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (https://www.edion.co.jp/) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するご協力のお願い>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会におきましては通常と異なる運営となる場合がございます。そのため、以下の事項につきまして、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願い申しあげます。

- 1. 感染リスク低減のため、会場内の座席の間隔を従来より拡大し、例年より座席数が減少しております。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
- 2. 前述の座席数の減少もございますので、極力ご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の行使をお願いいたします。
- 3. 体調不良の方におかれましては、ご来場をお控えください。ご来場いただきましても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 4. 運営スタッフはマスクを着用し、会場入口にアルコール消毒液をご用意いたします。ご来場の株主様におかれましても、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。 また、ご来場の株主様への体温測定を実施させていただき、高熱の方はご入場をお断りさせていただきます。
- 5. 長時間の株主総会となることを避けるため、報告事項の簡略化や、質疑応答の際のご質問数及び人数を制限させていただく場合がございます。
- 6. 今後の状況により、株主総会会場又は運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (https://www.edion.co.jp/) にてお知らせいたします。

<議決権行使についてのご案内>

当社では、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、ご案内申しあげます。なお、当日ご来場の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

株主総会にご来場の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 ご来場の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到 着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月28日 (月曜日) 午後6時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使していただけます。 詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2021年6月28日 (月曜日) 午後6時30分入力完了分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



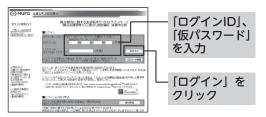
QRコードでログインした議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

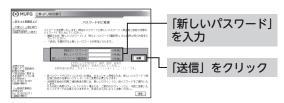
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による 議決権行使に関するお問い合せ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議決権行使ウェブサイトは、毎日午前2時~午前5時は取り扱いを休止いたします。 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき普通配当21円に加えて、当期は第20期にあたることから株主の皆様へ感謝の意を表すため記念配当5円を実施し、1株につき合計26円といたしたいと存じます。

なお、2020年12月に中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期から12円増配の1株につき46円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金26円 総額2,784,951,260円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制及びガバナンスの一層の強化のため、社外取締役1名を増員し、取締役10 名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者		П	h	日本のソシニナンよる地グファギロソ	取締役会
候補者 号		氏	名 	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	久 保 允		再任	代表取締役会長兼社長執行役員	200/200 (100%)
2	山 﨑 徳	* 雄 (男性)	再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長	200/200 (100%)
3	かね こ さと 金 子 悟	し 士 (男性)	再任	取締役専務執行役員 事業本部長	200/200 (100%)
4	たか はし こう 髙 橋 浩		新任	上席執行役員 事業副本部長	_
5	じょう ぐ はる 浄 弘 晴		新任	上席執行役員 物流サービス本部長	_
6	石 橋 省		再任 社外 独立 役員	社外取締役	200/200 (100%)
7	髙 木 施	^{もん} 文 (男性)	再任 社外 独立 役員	社外取締役	200/200 (100%)
8		* こ 惠子 (女性)	再任 社外 独立 役員	社外取締役	200/200 (100%)
9	るくしまましる福島淑		再任 社外 独立 役員	社外取締役	200/200 (100%)
10	守安	^{いさお} 功 ^(男性)	新任 社外 独立 役員	_	_

候補者	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
1	再任 久保允誉 (1950年2月18日)	1992年 4 月 株式会社ダイイチ (現株式会社エディオン) 代表取締役 社長 2002年 3 月 当社代表取締役会長 2003年 7 月 当社代表取締役社長 2004年10月 株式会社ふれあいチャンネル (現株式会社ちゅピCOM) 代表取締役副社長 2012年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 2015年 2 月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長 (現任) 2018年 4 月 株式会社サンキュー代表取締役会長 (現任) 2018年 6 月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 (現任)				
	取締役会への出席状況	200/200 (100%)				
	所有する当社株式数	2,141,875株				
	取締役候補者とした理由	株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年にわたり経営手腕を発揮し、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、会後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。				
	再任 *** *** *** *** 山 﨑 徳 雄 (1957年1月15日)	2009年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社経営企画本部長(現任) 2012年 6 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員(現任)				
2	取締役会への出席状況	200/200 (100%)				
	所有する当社株式数	48,329株				
	取締役候補者とした理由	経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
3	再 任 *** こ さと し 金 子 悟 士 (1972年8月1日)	2013年10月 株式会社Loudmouth Japan (現株式会社ラウドマウスジャパン) 代表取締役社長 (現任) 2014年1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年6月 Oracle Corporation, Group Manager 2018年6月 当社社外取締役 2019年2月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2019年2月 当社物流 I Tサービス本部長 2019年6月 株式会社 e ーロジ代表取締役社長 2021年2月 当社事業本部長 (現任)				
	取締役会への出席状況	200/200 (100%)				
	所有する当社株式数	17,286株				
	取締役候補者とした理由	企業経営における経験と知見に加え、国内外企業の情報システム部門における豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。 引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。				
4	新任 *** はし こう ぞう 高 橋 浩 三 (1961年9月12日)	2014年 2 月 当社執行役員 2014年 2 月 当社中四国営業部長 2015年 4 月 当社近畿営業部長 2018年 2 月 当社営業統括部長 2018年 7 月 当社上席執行役員(現任) 2020年10月 当社商品統括部長 2021年 2 月 当社事業副本部長兼商品統括部長(現任)				
	所有する当社株式数	20,017株				
	取締役候補者とした理由	営業、商品分野における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への 貢献を期待できることから新たに取締役候補者といたしました。				

/iユ+± +/	т а .					
候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
5	新任 じょう ぐ はる よし 浄 弘 晴 義 (1957年3月9日)	2016年6月 上新電機株式会社 取締役兼執行役員 営業本部CS 推進担当 2018年7月 当社執行役員 2018年7月 当社法人営業統括部長 2019年4月 当社EC・ビジネス統括部長 2019年6月 フォーレスト株式会社代表取締役社長 2019年7月 当社上席執行役員(現任) 2021年2月 当社物流サービス本部長(現任) 2021年2月 株式会社e-ロジ代表取締役社長(現任)				
	所有する当社株式数	5,400株				
	取締役候補者とした理由	EC分野の営業及び物流ロジスティクスにおける経験と実績を活かし、当社の経営への貢献を期待できることから新たに取締役候補者といたしました。				
	再任社外 殺 員 石橋省 (1949年7月5日)	1995年 1 月 株式会社野村総合研究所経営開発部長 1997年 4 月 野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 1998年 6 月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年 5 月 リーマン・ブラザーズ証券会社マネージング・ディレクター 2003年 9 月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事(現任) 2004年 4 月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年 4 月 学校法人立正大学学園監事 2007年 6 月 株式会社みんかぶ社外監査役 2008年 4 月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事(現任) 2014年 6 月 当社社外取締役(現任) 2017年 3 月 株式会社みんかぶ(現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド)社外取締役(現任)				
6	在任年数	7年				
	取締役会への出席状況	200/200 (100%)				
	所有する当社株式数	0株				
	社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。				

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
	再 任 社 外 独 章 役 章 高 木 施 文 (1962年12月23日)	1990年 4 月 弁護士登録 1990年 4 月 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年 8 月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年 8 月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年 3 月 髙木法律事務所開設(現在に至る) 2015年 6 月 当社社外取締役(現任)					
_	在任年数	6年					
7	取締役会への出席状況	200/200 (100%)					
	所有する当社株式数	0株					
	社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要	弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、髙木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。					
8	再任社外独立 设置 一种 在 本 本 章 运 弓 奈穂子 (1955年10月29日)	1977年 4 月 岡三証券株式会社入社 1993年 7 月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社(現ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社)年金営業部グループリーダー 2002年 5 月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年 7 月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社(現UBSアセット・マネジメント株式会社(常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年 8 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社・マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)					
	在任年数	2年					
	取締役会への出席状況	200/200 (100%)					
	所有する当社株式数	0株					
	社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要	金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。					

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
	再任社外独立 役 員 福島 淑彦 (1963年10月30日)	1990年 4 月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)入社 1995年 7 月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師 2006年 7 月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年 4 月 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 2010年 4 月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)					
9	在任年数	2年					
9	取締役会への出席状況	200/200 (100%)					
	所有する当社株式数	0株					
	社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要	経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、自らの 経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監 督機能強化に貢献しております。 なお、福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことは ありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待でき ることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。					
10	新任社外独设量 ************************************	1998年 4 月 日本オラクル株式会社入社 1999年11月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2006年 6 月 同社取締役 2009年 4 月 同社取締役兼COO 2011年 6 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 同社代表取締役社長兼CEO 2021年 4 月 同社取締役(現任)					
	所有する当社株式数	0株					
	社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要	インターネットやAIを用いたデジタルコンテンツ・サービスを提供する企業の経営者としての豊富な経験及び知見に基づき、独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外は社外取締役候補者を、| 独立 | は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
 - 3. 当社は、石橋省三、髙木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、各氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続し、また守安功氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
 - 4. 社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
 - 5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。

- 6. 過去5年間に候補者が他社の取締役在任中における法令又は定款違反その他不当な業務執行について 守安功氏が株式会社ディー・エヌ・エーの代表取締役として在任中に、キュレーションプラットフォーム サービスに関わる問題が発覚し、2016年12月から同社が設置した第三者委員会による調査が行われた結果、 2017年3月に公表された調査報告書において同事業における法令違反の可能性その他の不適切な問題の存 在が認定されております。調査報告書の提言を受け、守安功氏は社内管理体制やコンプライアンス体制の強 化など、コーポレートガバナンス及び内部統制体制の抜本的見直しに尽力しております。
- 7. 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との責任限定契約について 当社は、定款において取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に損害賠償責任を限定する契約 を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三、髙木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦の各氏との間で 責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続し、また守安 功氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

8. 会社役員等賠償責任保険(D&O保険)契約について 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結してお ります。

当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役山田富士雄氏、社外監査役福田有希氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり ます。

つきましては、監査体制の一層の強化のため、社外監査役1名を増員し、監査役3名の選任をお願 いいたしたいと存じます。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

ш-	直位候補有は次のこのりであります。						
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況					
	再 任 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	2013年 4 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社財務経理統括部長兼財務部長 2015年 4 月 当社財務経理統括部長兼管理部長 2017年 4 月 当社財務経理統括部長 2017年 6 月 当社常勤監查役(現任)					
1	取締役会及び監査役会への 出席状況	取締役会19回/20回(95%) 監査役会10回/10回(100%)					
	所有する当社株式数	4,227株					
	監査役候補者とした理由	財務経理部門における豊富な経験を活かし、監査役としての職務を遂 行しております。今後も適切な職務執行を期待できることから、引き続 き監査役候補者といたしました。					
	再任社外独立 役員 福田有希 (1963年7月30日)	1997年 1 月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2000年 8 月 税理士登録 2000年 8 月 福田公認会計士・税理士事務所開業(現在に至る) 2016年 4 月 大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員(現任) 2017年 6 月 当社社外監査役(現任) 2017年11月 株式会社精工監査役(現任)					
2	在任年数	4年					
	取締役会及び監査役会への 出席状況	取締役会20回/20回(100%) 監査役会10回/10回(100%)					
	所有する当社株式数	O株					
	社外監査役候補者とした理由	公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく 指導及び監査等、社外監査役としての職務を遂行しております。 なお、福田有希氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことは ありませんが、今後も社外監査役として適切な職務遂行を期待できるこ とから、引き続き社外監査役候補者といたしました。					

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
3	新任社外独立 役員 なかいけんじ 中井憲治 (1946年11月18日)	1996年 1 月 法務大臣官房会計課長 兼 法曹会・矯正協会・日本更生保護協会監事東京地検特捜部長1999年 9 月 函館地検検事正2001年 4 月 最高検検事 兼 司法制度改革推進本部検討会委員2002年 8 月 法務省矯正局長 兼 日本更生保護協会理事2003年 9 月 広島地検検事正2005年 7 月 法務省法務総合研究所長 兼 司法修習生考試委員・簡易裁判所判事選考委員2010年 4 月 日本大学(法科大学院)客員教授(現任)2012年 9 月 仙台大学(現代武道学科)客員教授(現任)2016年 5 月 仙台大学(附属明成高等学校)理事(現任)2016年12月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現在に至る)2021年 4 月 高岡法科大学客員教授(現任)
	所有する当社株式数	O株
	社外監査役候補者とした理由	中井憲治氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、東京地検特捜部長、最高検検事、法務省法務総合研究所長、司法修習生考試委員等の要職を歴任し、大学教授及び弁護士として、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。これらの専門的知見・経験に基づく指導及び監査等、社外監査役としての適切な職務遂行を期待できることから、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外は社外監査役候補者を、| 微量 | は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
 - 3. 当社は、福田有希氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続し、また中井憲治氏が監査役に選任され就任した場合は、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。
 - 4. 社外監査役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
 - 5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
 - 6. 監査役との責任限定契約について

当社は、定款において監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により山田富士雄、福田有希の両氏との間に当該契約を締結しております。両氏が監査役に再任され就任した場合は同契約を継続し、また中井憲治氏が監査役に選任され就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

7. 会社役員等賠償責任保険(D&O保険)契約について

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。

各候補者が監査役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

2017年6月29日開催の当社第16回定時株主総会において補欠監査役に選任された淺野間康弘氏、沖中隆志氏の選任の効力は本定時株主総会の開催の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

淺野間康弘氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、沖中隆志氏は社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により その選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	八 <u>血直及</u> (in a to 次の) Copy Copy Copy Copy Copy Copy Copy Copy								
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況							
1	まさ の ま やす ひる 淺野間 康 弘 (1963年1月16日)	2013年 4 月 当社監査役室長 2015年 4 月 当社財務部長 2017年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社財務経理統括部長(現任) 2021年 4 月 当社上席執行役員(現任)							
'	所有する当社株式数	5,200株							
	補欠監査役候補者とした理由	財務経理部門における豊富な経験を活かし、監査役として適切な職務遂行を期待できると判断し、引き続き補欠監査役候補者といたしました。							
2	社 外 独 立 役 員 沖 中 隆 志 (1963年2月25日)	1985年 4 月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 1991年 5 月 中谷会計グループ柳生佳洋税理士事務所転籍 2000年 7 月 中谷会計グループ沖中隆志税理士事務所開業(現在に 至る) 2004年 5 月 株式会社ミドリ電化(現株式会社エディオン)監査役 2005年 4 月 当社社外監査役							
	所有する当社株式数	O株							
	社外監査役の補欠監査役 候補者とした理由	沖中隆志氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切な職務遂行を期待できることから、引き続き補欠監査役候補者といたしました。							

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外は社外監査役の補欠監査役候補者を、 独立は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
 - 3. 当社定款の規定により補欠監査役の選任の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会開催の時までとなります。
 - 4. 沖中隆志氏が社外監査役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出る予定であります。
 - 5. 監査役との責任限定契約について 当社は、定款において監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。 淺野間康弘、沖中隆志の両氏が監査役に就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。 その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
 - 6. 会社役員等賠償責任保険(D&O保険)契約について 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結してお ります。

当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。

各候補者が監査役に就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

くご参考>

1. 取締役・監査役候補者の指名方針及び手続

<方針>

当社は、取締役・監査役候補者を決定する際には以下の事項を考慮します。

- ・識見、実績、能力をもっていること
- ・高い倫理観をもっていること
- ・当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役及び社外監査役については、これらに加え、以下の事項についても考慮します。

- ・専門的知識や豊富な経験を有していること
- ・独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

<手続>

取締役については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

監査役については、指名方針に基づき、公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

2. 社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けています。

<独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a. 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- b. 当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c. 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d. 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者)
- e. 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f. b~eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- g. 当社又は a~eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

<コーポレートガバナンス体制>

当社は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を 委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検 討いたします。

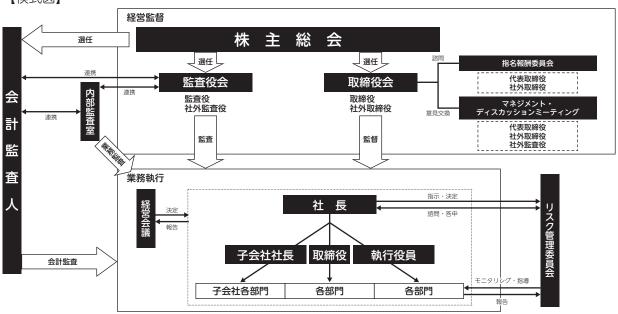
「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営 上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスや有事の際の対応方針(BCP等)を含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

【模式図】



以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大による「緊急事態宣言」発出などにより、店舗の休業や営業時間の短縮等の影響を受けました。一方、特別定額給付金による買い替え需要や巣ごもり需要の高まりにより、家電商品の消費に一定の回復が見られたものの、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

こうした中で当企業グループにおきましては、お客様へ安全と安心感を提供できるよう、日々の 検温、手指の洗浄や消毒の励行に加え、飛沫防止パーテーションの設置、お客様宅退出時の除菌な ど、店舗営業時やお客様宅訪問時の感染症対策を実施いたしました。

また、巣ごもり需要やテレワーク需要など、より良いおうち時間を過ごすための個人消費の押し上げを受け、大画面テレビや家庭用ゲーム機、ネット動画配信サービスを中心とした「おうちシアター」や「おうちエンタメ」、大容量冷蔵庫や調理家電による「時短・うち食」、パソコンや周辺機器、ネット環境の整備による「テレワーク、オンライン授業」など、「新しい生活様式」に対応した豊かで充実した暮らしの提案に力を注ぎました。

当社は、PTNグループのノウハウを取り込むことで、更なる事業効率向上、より良いサービスを提供出来る基盤構築とマーケティング体制の強化、教育事業の発展を目指してまいります。

連結業績の概況 (単位:百万円)

					2020年3月期	2021年3月期	増	減	額	前	期	比	(%)
連	結	売	上	高	733,575	768,113		34	1,537			1	104.7
営	業		利	益	12,284	26,785		14,501		218.0		218.0	
経	常		利	益	13,365	27,811		14	1,445			2	208.1
親会	注 株 期	主に純	帰属	する 益	10,977	16,633		5	5,656			1	151.5

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,681億13百万円(前期比104.7%)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症により経済環境が落ち込んだものの、「巣ごもり需要」や「テレワーク需要」、「コロナ対策商品需要」などの新しい需要により一部の個人消費が拡大したこと等によるものであります。

(2) 営業利益

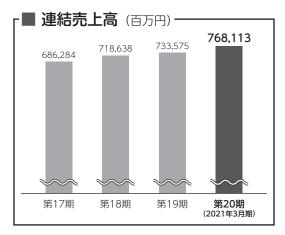
当連結会計年度の営業利益は267億85百万円(前期比218.0%)となりました。これは主に連結売上高の増加及び広告宣伝費の圧縮や業務効率の見直しなどを進めるなど、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことによるものであります。

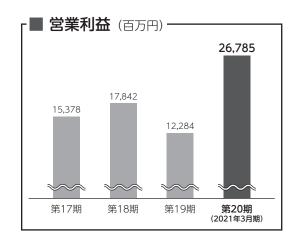
(3) 経常利益

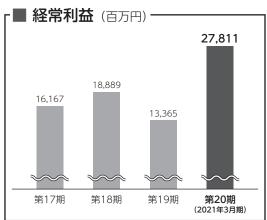
当連結会計年度の経常利益は278億11百万円(前期比208.1%)となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

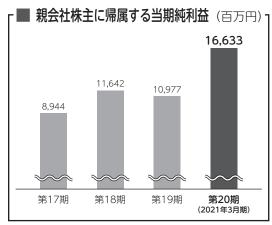
(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は166億33百万円(前期比151.5%)となりました。これは主に経常利益の増加によるものの他、減損損失が13億50百万円あったこと等によるものであります。









営業店舗の状況

店舗展開につきましては、家電直営店として「エディオン」R 芦屋駅店(兵庫県)」、「エディオン豊田四郷店(愛知県)」、「エディオンファニチャードーム岡崎大樹寺店(愛知県)」、「エディオン茨木藤の里店(大阪府)」、「エディオンららぽーと愛知東郷店(愛知県)」、「エディオンイオン原店(福岡県)」、「エディオンイオンタウン岡崎美合店(愛知県)」、「エディオンイズミヤ長岡店(京都府)」の8店舗を新設オープン、「エディオンシーモール下関店(山口県)」を移転オープン、3店舗を閉鎖いたしました。

非家電直営店は1店舗を閉鎖いたしました。

また、フランチャイズ店舗は1店舗の純減少となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗750店舗を含めて1.187店舗となりました。

			前連結会計年度末	増	0ل	減	少	差	31	当連結会計年度末
直	営	店	433店		8店		4店		4店	437店
フラン	ンチャー	イズ店	751店		10店		11店		△1店	750店
合		計	1,184店		18店		15店		3店	1,187店
直営	店売場	面積	1,055,359m²	1	7,464m²		14,682m²		2,782m²	1,058,141㎡

⁽注)直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集団の商品分類別連結売上高

*\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\												
	前連結会記 2019年 4 月	1日から	当連結会記 2020年 4 月	†年度 1 日から	前期比							
区分	2020年3月	31日まで	2021年3月	31日まで								
		構成比	金額、	構成比	(%)							
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(70)							
家電												
テレビ	54,952	7.5	62,105	8.1	113.0							
ビデオ・カメラ	22,892	3.1	20,004	2.6	87.4							
オーディオ	13,584	1.9	15,170	2.0	111.7							
冷蔵庫	56,709	7.7	55,027	7.2	97.0							
洗濯機・クリーナー	73,344	10.0	77,437	10.1	105.6							
電子レンジ・調理家電	36,268	4.9	39,607	5.1	109.2							
理美容・健康器具	25,716	3.5	26,722	3.5	103.9							
照明器具	6,798	0.9	6,526	0.8	96.0							
エアコン	73,330	10.0	75,916	9.9	103.5							
その他空調機器	20,332	2.8	31,770	4.1	156.3							
その他	21,303	2.9	19,021	2.5	89.3							
小計	405,234	55.2	429,312	55.9	105.9							
情報家電												
パソコン	50,346	6.9	51,296	6.7	101.9							
パソコン関連商品	44,023	6.0	48,112	6.2	109.3							
携帯電話	65,265	8.9	62,210	8.1	95.3							
その他	16,215	2.2	15,097	2.0	93.1							
小計	175,850	24.0	176,717	23.0	100.5							
その他												
ゲーム・玩具	26,699	3.7	34,326	4.5	128.6							
音響ソフト・楽器	3,113	0.4	2,956	0.4	95.0							
住宅設備	51,496	7.0	49,008	6.4	95.2							
家電修理・工事収入	29,483	4.0	29,978	3.9	101.7							
その他	41,698	5.7	45,813	5.9	109.9							
小計	152,491	20.8	162,083	21.1	106.3							
合 計	733,575	100.0	768,113	100.0	104.7							

⁽注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、特筆すべき資金調達を行っておりません。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は92億74百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	訤	備	名	所	在	地	開	店		増減面	積(㎡)
新 設	エディオンJR声	5屋駅店		兵庫県	芦屋市	i	2020年	4月	3⊟		274
//	エディオン豊田四	9郷店		愛知県	豊田市	i	2020年	4月	17⊟	1	,776
//	エディオンファニ	チャードーム岡崎だ	大樹寺店	愛知県	岡崎市	ī	2020年	5月	8⊟	2	,307
//	エディオン茨木萠	藤の里店		大阪府	茨木市	i	2020年	9月	11⊟	2	,466
//	エディオンららほ	ぽーと愛知東郷店	5	愛知県	東郷町	-	2020年	9月	14⊟	1	,658
//	エディオンイオン	/原店		福岡市	早良区	<u>.</u>	2020年	11月	19⊟	1	,555
//	エディオンイオン	/タウン岡崎美台	店	愛知県	岡崎市	i	2020年	11月	27⊟	1	,605
//	エディオンイズミ	ミヤ長岡店		京都府	長岡京	市	2020年	12月	4⊟	1	,708
移転	エディオンシーマ	Eール下関店		山口県	下関市	Ī	2020年	6月	26⊟		[∠] 966

- (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継該当事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 当社は、2021年2月8日付で株式会社PTNの全株式を取得し、100%子会社としております。

1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

	区		分	第17期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第18期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第19期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	第20期 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで
売	上		高(百万円)	686,284	718,638	733,575	768,113
営	業	利	益(百万円)	15,378	17,842	12,284	26,785
経	常	利	益(百万円)	16,167	18,889	13,365	27,811
親会当	社株主に 期 純	- 帰属で 利	する 益(百万円)	8,944	11,642	10,977	16,633
総	資	産	額(百万円)	369,448	355,947	350,024	386,210
純	資	産	額(百万円)	169,005	178,172	180,400	193,841
1 杉	*当たり	純資產	全額 (円)	1,535.84	1,601.53	1,685.50	1,809.68
1 株	当たり当期	純利益	金額 (円)	90.84	105.34	101.33	155.34
自	己 資 :	本 比	率 (%)	45.7	50.1	51.5	50.2

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

	区	分	第17期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第18期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第19期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第20期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売	上	高(百万円)	617,354	651,746	669,436	698,596
営	業利	益(百万円)	14,344	16,767	10,876	25,032
経	常利	益(百万円)	15,411	18,244	11,967	26,429
当	期純	利 益(百万円)	8,650	16,039	10,285	16,033
総	資 産	額(百万円)	358,481	348,766	343,293	378,134
純	資 産	額(百万円)	162,492	176,048	177,834	190,386
1 🛧	朱当たり純	資産額 (円)	1,476.73	1,582.44	1,661.53	1,777.43
1 株	当たり当期純	利益金額 (円)	87.85	145.12	94.95	149.73
自	己資本	比 率 (%)	45.3	50.5	51.8	50.3

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。

1-4. 対処すべき課題

当企業グループをとりまく経済環境は、家電市場が買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの、人口及び世帯数の減少により今後の大きな伸長が見込まれないことが重要な課題であると認識しております。スマートフォンの普及やコロナ禍でのeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでショールーミングなど様々な課題への対応も重要となっております。

こうした中で当企業グループでは、収益力の向上と企業の持続的な成長への取り組みが必要であると認識しており、それらの取り組みを通じて健全かつ永続的な発展に向けて取り組んでまいります。

(1) 収益力の向上への取り組み

- ①お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、顧客サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。店舗においては、来店されるお客様への「おもてなしの心」を大切にして、「体験と体感」・「発見と感動」をテーマとした魅力ある売場を提供してまいります。また「生活の質」の向上を意識した取扱商品の拡充により家庭内のシェアアップを目指します。物流・サービス体制では、大型商品無料配達やスピード配達・工事などを実践し、より利便性向上に努めてまいります。
- ②販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人件費の抑制に取り組んでおります。さらに広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

(2) 企業の持続的な成長への取り組み

- ①リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識変化があり、今後も市場規模の持続的な成長が見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。
- ②多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。またネットショップでは店舗の品揃えの補完として機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。
- ③「超高速」だけでなく、様々な機器がネットに接続する「多数同時接続」、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御する「超低遅延」の新しい機能を持つ5Gが普及します。その軸となるスマートフォンなどの情報通信商品も成長の柱として捉えております。
- ④未来を担う社会の宝である子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。

今後も家電量販店ならではの生活提案や新規商品の開発を行うことで、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。

1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり「エディオン」及び「100満ボルト」のストアブランドで家電量販店を展開しております。また、インターネット販売にも注力し、当社公式通販サイト「エディオンネットショップ」にて家庭電化商品等を中心に販売し、子会社のフォーレスト株式会社が運営する「フォレストウェイ」及び「ココデカウ」にてオフィス用品、日用品等を販売しております。

さらに、リフォーム事業を中心として、太陽光発電システム、オール電化等の住宅関連事業を行い、子会社の株式会社エディオンハウスシステムでは、産業用太陽光発電事業や大規模リフォーム事業を行っております。

その他にも、インターネットサービスプロバイダ事業、ロボットプログラミング教育事業、リサイクル及びリユース事業等を行っております。

1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等(2021年3月31日現在)

株式会社エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

株式会社サンキュー

本店所在地 福井県福井市新保北一丁目601番地

事	業	所	名	等	主な業務	当連結会計	十年度末現在	王の店舗数	当連結会記	十年度中のほ	店舗増減数
尹	未	PII	4	₹	土は未伤	直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エ	デ	1	才	ン	家 庭 電 化 商品等の販売	409	749	1,158	4	△1	3
サ	ン	+	ュ	_	家 庭 電 化 商品等の販売	28	1	29	0	0	0
	合				計	437	750	1,187	4	△1	3

- (2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(2021年3月31日現在)
 - ① 企業集団の状況

使用人数 9,007名

- (注)使用人数には臨時従業員(7,202名)は含まれておりません。
- ② 事業報告作成会社の状況

使 用	人 数	前事業年度末比増減	平	均	年	始	平力	均 勤	続:	年 数	
	3名	88名増		41歳1	0か月			17年	0か月	1	

(注)使用人数には臨時従業員(6,377名)は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係 該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

Ê	<u> </u>	社	名	,	所	在:	地	設立年月	資本金	議 決 権比 率	主要な事業内容
									千円	%	
(株)	サン	+	ユ	_	福福	井 井	県市	1976年 11月	10,000	100	家庭電化商品等の販売
フ	オー	レス	\	(株)	さい 大	いたま 宮	区当	1992年 7月	90,000	100	文具・事務用品、オフィス用品、 日用品等の通信販売
ファ	ォーレ	スト	酒販	㈱	さい 大	いたま 宮	区当	1970年 2月	12,000	100	酒類等の販売
(株)	エヌ	ワ	_	7	名干	古屋種	市区	1973年 12月	30,000	100	情報システムの運営及び開発
(株)	Р	Т	-	Ζ	東新	京宿	都区	2016年 12月	10	100	PTNグループの株式管理
(株) ハ	エデウス	イ シ ス	オテ	ンム	広中	島	区山	2002年 6月	20,000	100	住宅リフォーム、 太陽光発電システムの販売・工事等
(株)	ジェ・	イト	、ツ	プ	名中	古屋村	区山	2014年 12月	94,000	100	フリーペーパーや求人誌、 その他雑誌等の一般貨物の配送
(株)	イージ	・アヤ	ァ — パ	ルン	広中	島	市区	2012年 4月	100,000	100	リユース事業及びリサイクル事業
(株)	е			ジ	広中	島	市区	2018年 3月	50,000	100	貨物運送業、倉庫管理業等
夢	見	る)	(株)	堺北		市区	2012年 11月	10,000	100	プログラミング教室等の運営

- (注) 1. 当社は、2021年2月8日付で㈱PTNの全株式を取得し、100%子会社としております。 2. PTNグループは、㈱PTN、㈱Hampstead、㈱プライムステーション、㈱EdBank、 ㈱BRIDGEsの5社で構成しております。 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額(2021年3月31日現在)

	借				入				先		借	入	金	残	<u>or</u>
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行				3,	572
株	式		会	社	J	厶	島		銀	行				1,	288
Ξ	井	住	友	信言	: 銀	行	株	式	会	社				1,	074
株	式	会	社	: 池	E		₹	州	銀	行				1,	000
株	式	会	社	Ξ	÷	= 信	È	友	銀	行				1,	000
株	式	会	社	□ 4	政	策	投	資	銀	行				1,	000
株 工 -	式 - ジョ	会にント	社 と	 するう	井 ノンミ	住 ジケー	友	銀 団#	行 4(注	を) 1				7,	000
株 工 -	式 - ジョ	会 c ント	社 トと・	三	シンシ	F シケ -	J -	銀 団 #	行 9(注	を) 2				7,	150
株 工 -	- 式 - ジョ	会にント	とさ	<u>:</u> みする:	, ン i	゛(iā ジケー	₹ - ト	銀 団#	行 2(注	を) 3				7,	300
株 工 -	式 - ジェ	会 : ント	社とす	三	シジ	ァ ケー	し ト 団	· 銀] # 1	行 0(注	を) 4				6,	750

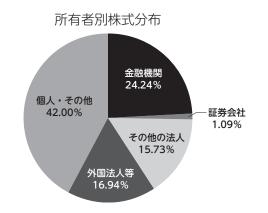
- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
 - 2. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
 - 3. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
 - 4. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。

1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項(2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 112,005,636株
- (3) 株主数 70,764名



(4) 大株主の状況(上位10名)

株	主	名		持	株 数	持株	比率
株式会	社 L I	Х І	L		^{千株} 8,961		8.37 %
エディオ	ングループ:	社 員 持 株	会		8,017		7.49
日本マスタート	、ラスト信託銀行株	式会社(信託	□)		4,214		3.93
株 式 会	会 社 ダ	1 1	チ		3,449		3.22
株式会社日	本カストディ銀	艮行(信託[)		3,090		2.89
久	保 允	7	誉		2,141		2.00
第 一 生	命 保 険 株	式 会	社		1,811		1.69
株式会	社 三 菱 U	F J 銀	行		1,692		1.58
住 友 生	命 保 険 框	互 会	社		1,624		1.52
株 式 会	会 社 広	島銀	行		1,621		1.51

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は自己株式4,892,126株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に当社の社外取締役を除く取締役5名に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬(株式報酬)として、当社普通株式61,800株を交付しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2021年3月31日現在)

	2021年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行日	2014年10月3日	2015年6月19日
新株予約権の数	発行数 1,500個 残数 8個	発行数 1,500個 残数 1,381個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	92,980株	11,597,245株
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	860.4円	1,190.8円
新株予約権の行使期間	2014年10月17日から 2021年9月17日まで	2015年7月3日から 2025年6月5日まで
新株予約権付社債の残高	80百万円	13,810百万円

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第19回定時株主総会において期末配当を1株につき16円とする剰余金処分案が 承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき34円となったことに伴い、転換価額が調整されております。(適用日:2020年4月1日以降)
 - 2. 新株予約権の一部行使はできません。
 - 3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2021年7月1日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。
 - 4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年3月19日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。
 - 5. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、新株予約権の残数8個は2021年4月7日に全て行使されております。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況(2021年3月31日現在)

力	<u>t</u>					位	Ī.	氏		í	Ś	担当及び重要な兼職の状況
代会	表 長 兼	社	取長	執	締行	役	役員	久	保	允	誉	株式会社サンキュー代表取締役会長 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長
取	締 役	専	務	執	行	役	員	Ш	﨑	徳	雄	経営企画本部長
取	締役	専	務	執	行	役	員	金	子	悟	±	事業本部長 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長
取	締 役	常	務	執	行	役	員	小谷	野		薫	財務経理本部長
取			締				役	新				_
社	外		取		締		役	石	橋	省	Ξ	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事
社	外		取		締		役	髙	木	施	文	弁護士
社	外		取		締		役	眞	3	奈 穂	子	_
社	外		取		締		役	福	島	淑	彦	早稲田大学政治経済学術院教授
常	勤		監		查		役	Ш	\Box	富士	雄	_
社	外		監		查		役	竹	原	相	光	公認会計士 ZECOOパートナーズ株式会社取締役会長 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役 株式会社TBSホールディングス社外監査役
社	外		監		査		役	福	\Box	有	希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役髙木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役竹原相光、監査役福田有希の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 社外取締役髙木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有するものであります。
 - 7. 当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役髙木施文、社外取締役眞弓奈穂子、社外取締役福島淑彦、社外 監査役竹原相光、社外監査役福田有希の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け 出ております。
 - 8. 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との責任限定契約について 当社は、各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。
 - 9. 会社役員等賠償責任保険(D&O保険)契約について 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。

4-2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	種類別の額(百万円)	対象となる 役員の員数
仅负亿刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(人)
取締役(うち社外取締役)	560(34)	390(34)	102(-)	68(-)	9(4)
監査役(うち社外監査役)	25(12)	25(12)	_	_	3(2)
合 計 (うち社外役員)	586(46)	415(46)	102(-)	68(-)	12(6)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

また、上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は4名)です。

- 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。
- 3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4. 取締役の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式の付与のための報酬68百万円です。
- 5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 役員報酬の方針等

①基本方針

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視線に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式の付与のための報酬(株式報酬)から構成しております。

金銭報酬と株式報酬の総額はそれぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内で、株式報酬が全体の20%以内を基準といたします。

②報酬額決定手続

各報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

- ・基本報酬
 - 各取締役の役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬額を決定いたします。
- ・業績連動報酬

対象事業年度の業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度により報酬額を決定いたします。

・株式報酬

各取締役の役位、会社への貢献度により報酬額を決定し、譲渡制限付株式の割当を行います。

- ③報酬の内容が方針に沿うと取締役会が判断した理由
- 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬について、決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- (注)社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査 役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞ れ基本報酬(固定報酬)のみを支給いたします。

4-4. 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(1) 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況

区分	氏		ź	2	兼	職	法	人	等	兼	職	の	内	容
				Ξ	一般財団法人石橋湛山記念財団				代	表	:	理	事	
社外取締役	石	橋 :	省三		株式会社	±ミンカフ	ブ・ジ・イ	´ンフォ,	ノイド	社	外	取	締	役
					学校法力	(栗本学園	1 (名古屋	商科大	⊉)	理				事
社外監査役				光	ZECC) - 	トナーズ株	対会社		取	締	役	会	長
	竹	原	1 0 \		元気寿司	同株式会社	t			社	外	取	締	役
	, I, J	凉 ·	相う		三菱製約	氏株式会社	±			社	外	取	締	役
					株式会社	±TBSオ	トールディ	′ングス		社	外	監	查	役
社 外 監 査 役	福	⊞ :	有え	÷ T	株式会社	土精工				監		査		役

(2) 当社と当該他の法人等との関係 当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

4-5. 社外役員の主な活動状況

氏(地位)名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
石 橋 省 三 (社外取締役)	取締役会20回/20回 (出席率100%)	取締役会及び経営会議に出席して、企業経営・金融における豊富な経験と知見も踏まえた発言を行うとともに、任意の指名報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導して、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。
高木施文(社外取締役)	取締役会20回/20回 (出席率100%)	取締役会及び経営会議に出席するとともに、任意の指名報酬委員会の委員として、弁護士としての経験と知見も踏まえた発言を行ない、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。
眞 弓 奈穗子 (社外取締役)	取締役会20回/20回 (出席率100%)	取締役会及び経営会議に出席して、金融・証券部門における経験と 知見も活かし取締役会の監督機能強化に貢献しております。
福島 淑彦(社外取締役)	取締役会20回/20回 (出席率100%)	取締役会及び経営会議に出席して、経済・経営分野における学術者として取締役会の監督機能強化に貢献しております。
竹原相光(社外監査役)	取締役会19回/20回 (出席率95%) 監査役会10回/10回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士としての経験と知見も踏まえた発言を行ない、社外監査役としての職務遂行をしております。
福田有希(社外監査役)	取締役会20回/20回 (出席率100%) 監査役会10回/10回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士・税理士としての経験と知見も踏まえた発言を行ない、社外監査役として職務遂行をしております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

91百万円

(2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

29百万円 120百万円

- (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容は、アドバイザリー業務であります。
 - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

(資産の部)	金額	科 目	金額
		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
	42.072	支払手形及び買掛金	43,905
現金及び預金	43,072	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	187
受取手形及び売掛金	39,074	1年内返済アルの支期信人並	2,524 80
商品及び製品	97,918	リース債務	331
その他	12,546	未払法人税等	9,228
貸倒引当金	△61	未払消費税等	4,032
流動資産合計	192,549	賞与引当金	7,146
固定資産		ポイント引当金	9,082
有形固定資産		その他	27,277
建物及び構築物	56,381	流動負債合計	103,798
工具、器具及び備品	7,146	固定負債	12.027
	· ·	転換社債型新株予約権付社債 長期借入金	13,837
土地	57,941	レガルス リース債務	37,365 2,441
リース資産	2,178	・・グーへ関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	481
建設仮勘定	1,640	再評価に係る繰延税金負債	1,591
その他	575	商品保証引当金	10,399
有形固定資産合計	125,864	退職給付に係る負債	7,849
無形固定資産		資産除去債務	9,230
のれん	4,274	その他	5,374
その他	7,562	固定負債合計	88,571
無形固定資産合計	11,836	負債合計 (純資産の部)	192,369
投資その他の資産	11,000	株主資本	199,700
投資有価証券	2,741	資本金	11,940
差入保証金	26,616	資本剰余金	84,951
· · · · · ·	· ·	利益剰余金	107,697
繰延税金資産	23,252	自己株式	△4,889
その他	3,643	その他の包括利益累計額	△5,858
貸倒引当金	△294	その他有価証券評価差額金	59
投資その他の資産合計	55,960	土地再評価差額金	△4,835 △1,083
固定資産合計	193,660	退職給付に係る調整累計額 純 資 産 合 計	△1,083 193,841
資 産 合 計	386,210	負債・純資産合計	386,210

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

TV	^	(单位:日月日)
科	金	額
売上高		768,113
売上原価		542,475
売上総利益		225,638
販売費及び一般管理費		198,852
営業利益		26,785
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	
受取事務手数料	220	
助成金収入	876	
その他	931	2,119
営業外費用		
支払利息	246	
寄付金	600	
持分法による投資損失	63	
その他	184	1,094
経常利益		27,811
特別利益		
固定資産売却益	42	
助成金収入	69	
違約金収入	101	
その他	9	223
特別損失		
固定資産売却損	80	
固定資産除却損	496	
減損損失	1,350	
賃貸借契約解約損	176	
感染症関連損失	584	
その他	73	2,761
税金等調整前当期純利益		25,273
法人税、住民税及び事業税	9,543	
法人税等調整額	△903	8,639
当期純利益		16,633
親会社株主に帰属する当期純利益		16,633

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科	金額
科 目	並		立
(資産の部)			
流動資産		流動負債	40.602
現金及び預金	40,577	買掛金	40,692
受取手形	6	短期借入金	10,257
売掛金	36,806	1年内返済予定の長期借入金	1,963
商品及び製品	89,820	1年内償還予定の新株予約権付社債	80
原材料及び貯蔵品	263	リース債務	302
		未払金	12,921
前払費用	3,343	未払費用	22
短期貸付金	1,205	未払法人税等	8,223
未収入金	7,353	未払消費税等	3,667
その他	334	前受金	11,059
貸倒引当金	△501	預り金	314
流動資産合計	179,210	前受収益	497
固定資産		賞与引当金	6,453
有形固定資産		ポイント引当金	8,574
建物	49,289	その他	769
構築物	1,931	流動負債合計	105.799
機械及び装置	660	固定負債	103,733
車両運搬具	4	転換社債型新株予約権付社債 「本換社債型新株予約権付社債	13,837
工具、器具及び備品	6.468	長期借入金	35.785
上共、6000 Mino 十批	56,867	リース債務	2,377
工吧 リース資産	2,093	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,377 1,591
			-
建設仮勘定	1,615	退職給付引当金	5,549
有形固定資産合計	118,932	商品保証引当金	9,395
無形固定資産		資産除去債務	8,154
借地権	301	預り保証金	4,760
商標権	6	その他	496
ソフトウェア	4,260	固定負債合計	81,948
その他	1,072	負 債 合 計	187,747
無形固定資産合計	5,639	(純資産の部)	
投資その他の資産		株主資本	195,177
投資有価証券	2,270	資本金	11,940
関係会社株式	23,792	資本剰余金	111,403
出資金	1	資本準備金	64,137
長期貸付金	1,075	その他資本剰余金	47,266
長期前払費用	1,046	利益剰余金	76,723
差入保証金	24,217	その他利益剰余金	76,723
左人体证立 繰延税金資産	24,217	繰越利益剰余金	76,723
	· ·	自己株式	△4,889
その他	712	評価・換算差額等	△ 4. 791
貸倒引当金	△50	その他有価証券評価差額金	43
投資その他の資産合計	74,351	土地再評価差額金	△4.835
固定資産合計	198,923		190,386
資産合計	378,134	」	378,134
			3/0,134

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	金	額
売上高		698,596
売上原価		493,039
売上総利益		205,556
販売費及び一般管理費		180,524
営業利益		25,032
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	722	
受取事務手数料	199	
助成金収入	862	
その他	867	2,689
営業外費用		
支払利息	253	
寄付金	600	
貸倒引当金繰入額	262	
その他	176	1,292
経常利益		26,429
特別利益		
固定資産売却益	38	
助成金収入	63	
違約金収入	101	
企業結合における交換利益	195	
その他	9	407
特別損失		
固定資産売却損	79	
固定資産除却損	467	
減損損失	948	
賃貸借契約解約損	175	
関係会社株式評価損	737	
感染症関連損失	578	
その他	35	3,021
税引前当期純利益		23,815
法人税、住民税及び事業税	8,413	
法人税等調整額	△631	7,782
当期純利益		16,033

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社エディオン 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ⑩ 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、 並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- · 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社エディオン 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算 書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求 められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事 象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並び に計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあっては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたし ました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社エディオン 監査役会

常勤監査役山田富士雄印

社外監査役竹原相 光⑩

社外監査役福田 有希印

以上

第20回定時株主総会会場ご案内図

会 場

大阪市中央区城見1丁目4番1号 ホテルニューオータ二大阪 2階 「鳳凰 I ・ II 」

最寄りの駅

- ▶JR大阪環状線「大阪城公園駅」 より徒歩約3分
- ▶地下鉄長堀鶴見緑地線 「大阪ビジネスパーク駅」 1番出□より徒歩 約3分

お願い

当社では駐車場・駐輪場のご用意は ございませんので、公共交通機関を ご利用くださいますようお願い申 しあげます。

見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

(会場付近略図)

